

1. 議事日程第1号

(令和5年おおぐち町民一日議会)

令和5年2月26日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(20名)

一日議員

1番	鈴木由美	2番	津田三枝子
3番	鈴木妙子	4番	水谷由美
5番	尾上玲子	6番	松本佳子

議 員

1番	吉田正	2番	江幡満世志
3番	佐名かよ子	4番	鈴木和江
5番	近藤時男	6番	江口昌史
8番	岡孝夫	9番	酒井正宗
10番	大竹伸一	11番	伊藤浩
12番	丹羽孝	13番	丹羽勉
14番	齊木一三	15番	倉知敏美

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 欠員(1名)

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	鈴木 雅 博	教 育 長	長 屋 孝 成
総 務 部 長	佐 藤 幹 広	地域協働部長 兼新型コロナウイルス ワクチン接種推進室長	吉 田 雅 仁
まちづくり部長 兼企業支援課長	水 野 眞 澄	健康福祉部長	小 島 まゆみ
建 設 部 長	山 本 重 徳	生涯教育部長 兼生涯学習課長 兼町史編さん室長	社 本 寛

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	吉 田 幸 弘	議 会 事 務 局 長 次	渡 邊 大 介
--------	---------	------------------	---------

◎開会及び開議の宣告

○議長（齊木一三君） ただいまから、おおぐち町民一日議会を開会します。

本日の出席議員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

それでは、お手元に配付しました議事日程の順序に従い、会議を進めます。

（午前 9時32分）

◎議席の指定

○議長（齊木一三君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席は議長において、ただいま御着席のとおり指定します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（齊木一三君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、大口町議会会議規則第126条の規定により、1番 鈴木由美議員、2番 津田三枝子議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（齊木一三君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本おおぐち町民一日議会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（齊木一三君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定しました。

◎一般質問

○議長（齊木一三君） 日程第4、一般質問を行います。

本議会における質問時間は、町執行部説明員の答弁を含めて20分以内とします。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 鈴木由美君

○議長（齊木一三君） 鈴木由美議員。

○一日議員1番（鈴木由美君） 皆様、おはようございます。1番議席の鈴木由美です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

大きな項目は2点でございますが、まず1点目、リユースについて。

家で眠っている不用品を寄附する機会として、ハートフルまつりなど年に数回はありますが、常に寄附できて、それを安い値段で提供すれば、不用品がリユースでき、ごみ減量につながると思います。

そこで、常にリユース品を扱う拠点を置くことについて町のお考えをお伺いします。

○議長（齊木一三君） まちづくり部長。

○まちづくり部長兼企業支援課長（水野眞澄君） 本町におきますリサイクルの拠点は、大口町資源リサイクルセンターと考えております。このため、以前はリサイクルセンターでリユースに取り組んでおりましたが、排出者本人の意思表示のための同意書の作成やリユース品を買われた購入者からの返品や返金、自転車などを整備し提供した場合の製造者責任、また事業そのものがリサイクルショップ等の民業圧迫につながるなどの御意見をいただき、やむなく断念した経緯がございます。こうしたことから、今すぐ町がリユースを行うことは難しいと考えております。現在は民間のリサイクルショップやメルカリなどが充実してきておりますので、そういったものの御利用をいただければと考えております。

（1番一日議員挙手）

○議長（齊木一三君） 鈴木議員。

○一日議員1番（鈴木由美君） リユース品を扱う町としての拠点づくりに、今後も前向きな検討を期待し、次の質問に移ります。

以前、バザーを開催した関係者から、売れ残りの保管や処分に困るとの声を聞き、倉庫のような保管場所があれば寄附やバザーがしやすくなると思いますが、町内に適した場所があるか、お伺いします。

○議長（齊木一三君） まちづくり部長。

○まちづくり部長兼企業支援課長（水野眞澄君） 現在、バザーを行っている団体などから町に直接、保管に困っているというお話はいただいているような状況でございます。

議員御質問のとおり、保管する倉庫等があればバザー等がしやすくなると思いますので、今後、団体などから保管する場所がないなどの声が寄せられるようになった場合には、保管場所の設置について検討してまいりたいと考えております。

（1番一日議員挙手）

○議長（齊木一三君） 鈴木議員。

○一日議員1番（鈴木由美君） 町としての拠点づくり、保管場所を併せて考えていただくことを求めまして、リユースについて最後の質問に移ります。

リユース品の受付、管理、販売などが障害者雇用につながる可能性があると思いますが、町

としての見解をお伺いします。

○議長（齊木一三君） まちづくり部長。

○まちづくり部長兼企業支援課長（水野眞澄君） 障害をお持ちの方の雇用を進めていくことにつきましては、町としても大変重要なことであるとの認識を持っております。このため資源リサイクルセンターにおきましても、ハートフル大口さんから派遣をいただき、分別業務などを担っていただいております。

御質問のように、リユース品の受付、管理、販売を行う場合、障害をお持ちの方が働ける雇用は十分見いだせるものと考えておりますので、今後も町が行う業務の中で障害をお持ちの方の就労と条件が合うものがあれば、積極的に雇用機会を設けていきたいと考えております。

○議長（齊木一三君） 町長。

○町長（鈴木雅博君） 大事なお話をしていただきまして、本当にありがとうございます。

いわゆるリユース品を扱うということは、正直なことを言いまして、多分バザーをやられるときも誰か団体の方が1人、古物商という免許が要る、その免許を多分お持ちだというふうに思っております。

今の段階でいきますと、いわゆる古物を扱うということは、逆に言うと古物を扱っている人たちの邪魔をしてしまうということもありますし、また雇用という面に関しましては、先ほどまちづくり部長がお話を申し上げましたように、ハートフルのほうの皆さんにお手伝いをいただいたりとかということもやっておる次第ですし、また、今、大口町としまして町を主体とした農業法人の設立を進めております。もちろん農業法人ということになりますと、大きな機械を使ったりとかというようなことを皆さんお考えになるかもしれませんが、できたものを例えば箱詰めしたりとか、いろんな仕事も出てまいりますので、福祉の面と併せてという意味ではありませんが、雇用という面に関しましても、そういう感じで、皆さん方をこれから積極的に参加いただき雇用も進めてまいりたい。そして、やはり安定した収入が入ってくるよというということも考えながらやっていきたいなあというふうに思っておる次第ですが、まだ来年度というのか、この4月以降にということになりますので、そういう意味ではまだ今後期待ができる部分ではないのかなあというふうに思っておる次第です。

そして、いわゆる農福というわけではありませんけれども、福祉と農業と、いろんなものを掛け合わせていかないと、今後、いろんな皆さん方がいろんなところで不便をされたり、またせっかく働きたいという意思をお持ちの方もお見えになるんでしょうけれども、その人たちが働けないというような現状を少しでも改善すべく町としては取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

(1 番一日議員挙手)

○議長(齊木一三君) 鈴木議員。

○一日議員1番(鈴木由美君) ごみ減量、農業、障害者雇用などの観点から、リユース品を扱う町としての拠点づくりなどをこれからも求めてまいりたいと思います。

2点目でございますが、移動環境の整備について。

4つほど質問がございますが、1つ目、コミュニティバスについて。

バス停を増やすよりも、バス停は公共施設前などにしてルートをシンプルにしたほうがよいのではと考えますが、町としての見解をお伺いします。

○議長(齊木一三君) 地域協働部長。

○地域協働部長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長(吉田雅仁君) 大口町のコミュニティバスは、公共交通機関のない町に住民の足としてバスを巡回させることを当初の目的として発足しております。このことから、なるべく多くの方が利用しやすいよう各地域にバス停を配置し、町内をほぼ満遍なく網羅できるような路線構成となっております。

このように、現行の路線構成は地域住民の方々の乗車利便性を優先しているため、路線によっては目的地に着くまで、かなり大回りをすることもあります。この辺りについては、乗車の利便性を取るのか、目的地までの時間的利便性を取るのかの選択になりますが、町としてはなるべくたくさんの方に利用していただくことを前提に路線を設定しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

なお、令和6年度からは自動車運転者の労働時間等の基準が改正されまして、自動車運転の業務、つまりドライバーに年960時間の上限規制が適用されることとなります。こういったことも踏まえまして、現行の運行路線を来年度中に見直す必要性もありますので、議員御指摘の路線の効率化と併せて検討をしていきたいと考えておるところでございます。以上です。

(1 番一日議員挙手)

○議長(齊木一三君) 鈴木議員。

○一日議員1番(鈴木由美君) 以前は集会場にバス停があったのに、いつの間にかバス停が移動してしまったなどの声があります。町民の声に耳を傾けていただくことを期待します。

2つ目、車の運転は不安だけれど、タクシーの呼び方がよく分からんで運転しているという75歳前後の方の声を耳にします。私は、町とタクシー会社が提携してタクシーを呼びやすい、利用しやすい環境をつくることで、安心・安全な交通手段の確保につながると考えますが、町としての見解をお伺いします。

○議長(齊木一三君) 地域協働部長。

○地域協働部長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長(吉田雅仁君) タクシーとは、お

客さんが旅客自動車の運転手に乗車の申込みを行い、個別契約で旅客輸送を行う公共交通機関であります。よって、基本的には利用される個人とタクシー会社との間で契約が成立され、利用されるものであります。

議員から御提案いただきましたタクシーを呼びやすい、利用しやすい環境を町と事業者でつくってはという件についてであります。近隣市では様々な交通手段を組み合わせた次世代移動サービスの実証実験が始められていたり、民間のタクシーの配車アプリも登場してきておりますので、今後、これらの動向を見ながら多様な活用方法を期待しているところでございます。

なお、現在町では、満80歳以上の高齢者や障害者などを対象とした外出支援サービスという事業を行っており、当事業では近隣のタクシー会社と提携してタクシーチケットの配付を行っております。これらはコミュニティバスの回数券との選択制となっており、いずれか利用しやすいほうを選んでいただくか、半分ずつを選んでいただくこともできるようになっておりますので、身近な方で御存じない方がお見えになりましたら御案内いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(1番一日議員挙手)

○議長(齊木一三君) 鈴木議員。

○一日議員1番(鈴木由美君) まだ外出支援サービスを知らない方がいると思いますので、積極的に案内していこうと思います。

3つ目、鉄道がなく、道路のさらなる発展が見込まれる大口町において、役場発着、名古屋・栄行きの直通バスができることによって生活の質の向上につながるのではと考えますが、町としての見解をお伺いします。

○議長(齊木一三君) 地域協働部長。

○地域協働部長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長(吉田雅仁君) 議員御指摘のとおり、大口町には鉄道はありませんが、住民の方の生活圏域として近隣市町を含めて考えますと、比較的身近なところに柏森駅や江南駅、布袋駅などがありまして、決して交通インフラに乏しいという状況ではないと捉えております。

役場発着、名古屋・栄行き直通バスにつきましては、大変魅力的な御提案であるとは思いますが、当然、利用者数を含めた費用対効果の問題がついて回ります。

また、役場を発着場とする場合、役場までは自家用車で来て栄までバスに乗り、電車で帰ってくるといったパターンが想定されます。そうした場合、役場の駐車場に自家用車が止めたままになってしまうことになるために大変困る場合もございます。

名古屋圏域へのアクセスについては、現状でもかなり恵まれていると思いますので、まずは現状の交通インフラを生かすことを前提として、最小限のコストで利便性を高めてまいりたい

と考えております。以上です。

(1 番一日議員挙手)

○議長（齊木一三君） 鈴木議員。

○一日議員 1 番（鈴木由美君） 直通バスは住民のささやかな願いです。

最後になりますが、4 つ目、令和 4 年 9 月に町長が大口中学校でデマンドバスについて言及され、同年 10 月から扶桑町ではデマンドバスが運行をスタートしましたが、現時点でどのようにお考えなのか、町長にお伺いします。

○議長（齊木一三君） 町長。

○町長（鈴木雅博君） デマンドバスの話を中学校でさせていただいた、まず一番最初のきっかけというのは、私が中学生にお話をしたかったのは、今の現況の運行だとか、今のものが当たり前で、これでいいということをぜひ子供さんたちに思ってもらいたい。自分たちがどうしたらいいかということもなかなか皆さんから言ってもらえる場もなかったものですから、その場で発言をさせていただいたんですけど、現実には絶えず新しいものにチャレンジしていくという精神を大口の子供さんたちに持ってもらいたい、そこが一番の僕の主眼でお話を申し上げました。

あたかも、それをやるような形で新聞報道に出ていましたけれども、現実には教育という意味の一環として、私のような者とお話することがいいのか悪いのかは分かりませんが、ただ、今の現状、私もそうですけど、例えば町政の中で今が絶対的なものだということは一切考えておりませんし、またこれで 1 年たって、5 年たって、10 年たったときには、先ほど鈴木議員がお話しされたように、道路網も多分もっと利便性が高くなっていくだろうということを思っています。そんな中で、今の現行のスタイルをそのまま続けるということは多分できない問題でしょうし、また人の動きもどんどん変わってくるという中で新しいものに対する着目や新しいものに対する興味やいろんなものを持ってもらうために、中学校の中では発言をさせていただいたというように御理解をいただければいいのかな。

ただ、今、御質問がありますように、デマンドバスがいいのか悪いのか、我々も何回も何回も検証はしております。ただ、この大口という町の中で、郷と郷が離れた地域の中で何が一番いいのか。例えば 1 か所にバス停を置いてしまって、そこに来る人たちというのが、使っただけの方は若い方から高齢者の皆さん方まで見えると思うんですが、そこまで来るのにどうするかということも考えなければならない。そして、そのためには道路をどうするのか。そして、極端なことを言いますと、巡回をしたりとか、いろんなことを考えていく中で、我々としてはこれからいろんな意味で、デマンドを含め、いろんな方向性、例えばよその市町でちょっと聞いたことがありますけど、本当に無人でぐるぐる回っている、そういうバスもあるとい

う話も、テレビでも見ましたし、耳にもしたことがあります。ただ、それがこの町に合うのか。

また、先ほど名古屋までという話、本当に僕も正直言って、ありゃいいなと思いはするんですが、その意味で利用客という問題。例えば行くのはいいです。今度、帰ってくるときにどうするかということも考えますと、例えば今、豊山町が、ちょっと事故があつたりしてましたんであれですけど、豊山町と、それから名古屋駅までバスを走らせていますけど、あれは空港があるというメリットがあつて、向こうからこっちへ来てくれる人、またこっちから通勤で名古屋に行く人、いろんな人たちが使っていただけるという意味での利便性を考えますと、豊山町なんかはもちろんそれをやったほうが確実に、あそこは電車もないもんですから、そういう意味では圧倒的に皆さん、それを利用していただける可能性はありますが、先ほど地域協働部長がお話しいたしましたように、もちろん御存じのとおり、大口町は布袋駅があつて、江南駅があつて、柏森の駅があつて、扶桑の駅がある。極端なことを言いますと、隣のまちですと江南駅がありますけど、例えば草井のほうから江南駅まで来ようと思ったら、どれだけ時間かかりますかというようなことを考えますと、あえてそれをそこまで行っていくと、鈴木議員は南の地域なんで、例えばですよ。この役所から名古屋駅までバスを出すとしても、ここまで来るよりも布袋か江南へ行ったほうが近いという話にもなりかねないというようなことになるし、それと時間の問題、いろんなことを考えますと、全てに関して今がいいという感覚は全く持ってなくて、我々としてはいつどうしてやっていくのか、これからどうしたら一番利便性がいいのかというのは自問自答しながら、いつも地域協働部のほうでそのことは考えておる関係で、バス停があつち行ったりこっち行ったりというのもあります。

そういう点でいうと、それも町民の皆さんが、あそこよりこっちのほうがいいでという方の御意見をいただければ、それをそちらのほうに移していくというのが我々の仕事として考えていますんで、そんな形が絶えず動いている。それも一つ言いますと、自問自答する中での、また皆さんからいただく御意見の中での、ある意味意見を集約した中で移動しているということも考えていただければ一番ありがたいのかなあというふうに思っておる次第ですんで、御意見をいただくことは我々にとって一番大切なことですし、それが本当に町民お一人お一人の意見である、そして御意見であるということを考えますと、それを聞くチャンスというのを我々も持つ必要がありますんで、ぜひ今後も皆さん方からいただけるいろんなそういう質問や、変更したほうがいいんじゃないかというお知恵をこれからも出していただきたい。そして、それをまた新たに考えて形をつくっていくのは我々職員たちがやってまいりますんで、そういう意味では御理解をいただき、今後もいろんな意味で御意見を頂戴できますことをお願い申し上げて、答弁に代えさせていただきます。

(1 番一日議員挙手)

○議長（齊木一三君） 鈴木議員。

○一日議員 1 番（鈴木由美君） 今回、町制60周年の記念事業ということで、ふだん大口町に住んでいる普通のおばさんが肌で感じていることを、この議会という場で質問する機会をいただいたことに心より感謝いたします。ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○議長（齊木一三君） 御苦労さまでした。

◇ 津 田 三 枝 子 君

○議長（齊木一三君） 続いて、津田三枝子議員。

○一日議員 2 番（津田三枝子君） 2 番議席の津田三枝子です。

議長の御指名により、通告に従い発言します。

介護保険改定について質問します。

2024年度からの第9期に向けて、社会保障審議会で意見をまとめました。そのときの議題の中に、利用料が増えたり、無料だったものが有料になったり、介護保険サービスから外されそうとする提案があったりします。介護保険を利用する立場から、厚労省に見直してほしいもの、または町で補助してほしいものがあります。

まず最初に、介護保険サービスの利用料を1割から2割に、について質問します。

今のサービス利用料は1割です。1割を2割にと言葉で言うと大したことがないように思いますが、実際はとても大きいことです。私の母親が生前、入浴サービスを利用していました。自宅の浴室で看護師さんに来てもらって週1回、月4回で4,000円でした。これが2割になったら8,000円です。1割なら気軽に利用できるのに、2割になるとちょっと利用を考え直そうかということになります。

2割負担になることをどう思われますか。もし2割負担になったときに、せめて非課税世帯の人は1割で利用できるように補助してもらえよう、提案します。

○議長（齊木一三君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（小島まゆみ君） 津田議員が言われますとおり、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会がまとめた意見書には、介護保険の自己負担の2割の対象者の拡大について、遅くとも令和5年夏までに結論を出すこととされております。

介護保険の負担割合の見直しにつきましては、介護保険制度が始まりまして22年が経過をし、介護費用の総額が創設時の3.7倍となっている現状から、介護保険制度の継続には避けることができない議論だというふうに考えております。

負担割合の見直しの対象となる方は一定以上の所得のある方ではありますが、厚生労働省の

審議会の意見書にも、新たな負担増が想定される方々の生活実態をよく調査し、見直しの影響を見極めた上で検討する必要があると丁寧に議論が続ける必要性があると判断されておりますので、国の動向を注視しつつ情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

なお、今回2割の負担になる対象の方々は一定の所得がある方々でありまして、非課税世帯の方々につきましては見直しの対象となっておりませんので、引き続き1割負担のままとなるようです。

(2番一日議員挙手)

○議長(齊木一三君) 津田議員。

○一日議員2番(津田三枝子君) 今のお話を聞いて、非課税世帯の方がそのままであることを知って少し安心しました。しかし、それ以外の人もやはり1割のままの利用ができることを望みます。

次に、ケアプランの有料化について質問します。

介護サービスを受けるにはケアプランは絶対必要なものです。素人で年間の介護計画や毎月の計画は作成できません。専門の知識があり、本人の状況から何が必要かが分からないと計画が立てられません。また、どこの事業所のどのようなサービスを受ければいいのか分かっていないと作成できません。それを今まで無料だったのに有料にされては困ります。介護の認定を受けることも戸惑いかねません。

ケアプランの有料化について、どう思われますか。

○議長(齊木一三君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(小島まゆみ君) ケアプランの有料化につきましても、先日の専門部会にて協議をされておりますが、委員の賛否が大きく分かれたことから今回は見送られる内容となっております。

専門部会からは、「有料化により利用者に与える影響を他のサービスとの均衡等を踏まえ、包括的に検討すること」との意見が付され、次回の第10期の検討へ見送ることとされておりますので、こちらも国の動向を注視してまいります。

(2番一日議員挙手)

○議長(齊木一三君) 津田議員。

○一日議員2番(津田三枝子君) 今のお話で、9期はそのままでも、先々有料化になる可能性もあり、ずっと無料のままで利用できることを望みます。

次に、要介護1・2の訪問及び通所サービスを地域支援事業へについて質問します。

質問が3つあります。

まず1番目に、以前、要支援1・2のサービスが介護保険から地域支援事業に変わりました。

特に困ったという利用者さんの声は出ていませんか。

○議長（齊木一三君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（小島まゆみ君） 要支援1・2のサービスが地域支援事業に変わったことによる地域の住民の方々の影響については、大口町については現在特に困ったという御意見は何っておりません。

地域支援事業においては、介護認定を受けなくても要支援1相当のサービスを受けることができる方もあります。

予防給付から地域支援事業に変わった背景には、住民主体の支援など多様なサービスを充実させることで要支援者などがサービスを選択することができるよう、保険者の判断で高齢者の生活を豊かにすることが求められております。

引き続き地域の皆さんと共に意見交換の機会をつくり、地域の現状を再確認し、大口町の高齢者の方々に必要なサービスの在り方について検討をしていきたいと考えております。

（2番一日議員挙手）

○議長（齊木一三君） 津田議員。

○一日議員2番（津田三枝子君） 以前、要支援1・2のサービスが介護保険から地域支援事業に変わった当時、私の知り合いから、一日のデイサービスで楽しみにしていたのに半日になってしまってがっかりしたということを知ったことがあります。多分その方は、一日楽しく過ごされたんだと思います。

2番目の質問です。要介護1・2の人は大口町でどのぐらいいますか。

○議長（齊木一三君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（小島まゆみ君） 令和4年12月末現在の人数になりますが、要介護1の方は162人、要介護2の方は154人となっております。

（2番一日議員挙手）

○議長（齊木一三君） 津田議員。

○一日議員2番（津田三枝子君） 合わせて300人ちょっとですね。訪問サービスは、要介護1・2の人にとって生活するために本当に必要なものだと思います。掃除や洗濯、料理、買物など、見た目には普通に歩いている人でも、腰をかがめたり動作によってはつらいものがあります。

通所サービスは人と交わる楽しみの時間だと思います。300人ちょっとの人が満足できるものを地域支援事業で行うのは大変だと思います。要介護1・2の人がみんな地域支援事業に移ったら、事業自体やり切れないのではないですか。サービスから取り残される人も出てくるのではないのでしょうか。

○議長（齊木一三君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（小島まゆみ君） 議員御質問の要介護1及び2の方々への生活支援サービスなどの給付の在り方につきましても先日の専門部会で検討されておりますが、現行の介護予防・日常生活支援総合事業の評価・分析などを行いつつ、第10期計画開始までに市町村の意向や利用者の方への影響を見た上で検討し、結論を出すこととされております。

町といたしましても、お一人お一人の高齢者の方々が自分らしく生き生きと暮らし続けられるよう、給付とその他の生活支援サービスの在り方について慎重に検討を進める必要がありますので、利用者の皆さんや事業所の方々からお話を伺い、国の意見聴取に備えていきたいと考えております。

（2番一日議員挙手）

○議長（齊木一三君） 津田議員。

○一日議員2番（津田三枝子君） やはり地域支援事業では手の届かないところも出てくると思います。できれば今のまま介護サービスとして利用できるといいと思います。

次の質問です。

2022年10月から医療費の窓口負担が2割になっている人がいます。白内障の手術や骨粗鬆症の注射など金額のかかる治療が、高齢になると当然のこととして出てきます。白内障はほとんどの人がかかるものです。その上に介護サービスも今まで以上にお金がかかりそうです。ぜひ大口町から反対の意見を厚労省のほうへ出してほしいです。

○議長（齊木一三君） 町長。

○町長（鈴木雅博君） 2025年問題と言われる一つの問題点だというふうに思っておりますけれども、今後、高齢者の皆さん方がどんどん増えていく割合の中で、そういういろんな意味の高齢者の皆さん方のサービスというのはどんどん変わっていく。それをいろいろ見て国のほうでも検討はされているということでもあります。ただ、国のほうが検討されている中で反対とかということが言えるか言えないかという問題もありますが、いろんな意味で、我々の要望等はいろんな機会の中で、これから訴えてまいりたいということだけはお約束はできるのではないかなあというふうに思っています。

少しでも町民の皆さん、特に後期高齢者、高齢者の皆さん方が安心して暮らせるような体制にはできるだけするように努力はしてまいりますが、国に反対をするというわけにも、国から下りてきたものをできませんということが、なかなか我々としては言えるものではありませんので、少しでも我々の要望が相手に届くような形での意見をどんどんこれからも述べさせていただくことだけはお約束をさせていただいて答弁に代えさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

(2番一日議員挙手)

○一日議員2番(津田三枝子君) できるだけ大口町民の意見を国のほうへ出していただくよう、よろしくをお願いします。

最後に、私の家の近所で新しい家がたくさんできて若い人が増えています。子供たちは出ていくかもしれませんが、親世代の人は多分ずっと大口町で暮らしていくと思います。もともと大口町に住んでいる人はもちろんですが、他の市町から移ってきた人たちが年を取って、大口町で暮らしてよかった、大口町は生活しやすかったと思ってもらえるような町政にしてほしいです。

これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長(齊木一三君) 御苦労さまでした。

◇ 鈴木 妙子 君

○議長(齊木一三君) 続いて、鈴木妙子議員。

○一日議員3番(鈴木妙子君) 3番議席の鈴木妙子です。

通告に従い、本町における英語学習支援について伺います。

現代の私たちは、スマートフォンの普及によりインターネットで世界と簡単につながることができるようになり、英語のできるできないが人生を大きく左右する時代になりました。英語ができると進学先や就職先の選択肢が大きく広がり、さらに収入にまで影響する可能性があります。

昨年1月に転職情報サイトの運営会社が行った英語力が年収に与える影響の調査の結果、年齢が上がるにつれ、英語力が高い人ほど年収も高いという傾向が見られたそうです。また、ビジネス会話レベル以上の英語力を持つ50代では、国勢調査の平均給与と比較すると、男性で1.3倍、女性では1.6倍に収入が増えていることが分かっています。

社会のグローバル化が急速に進んでいる中、将来を担う今の子供たちが世界共通語である英語を使って、主体的に課題を解決するために必要な思考力、判断力、そして表現力等を育成するためには、英語力の向上が喫緊の課題です。

こうした中、2020年度から実施されている新しい学習指導要領では、英語教育に関しても多くの目標が定められました。大まかに、聞く・読む・話す・書くことを通してコミュニケーション能力を伸ばしていくこと、外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら主体的に外国語を用いてコミュニケーションを取ろうとする態度を養うこととされています。

そこで伺います。さきに述べた新学習指導要領に示された目標の実現に向け、現在、本町で

はどのような取組を行っているのか教えてください。

○議長（齊木一三君） 生涯教育部長。

○生涯教育部長兼生涯学習課長兼町史編さん室長（社本 寛君） 教員の多くは、何らかの専門教科を軸として教員資格を取得しています。小学校に配属された折には、学習指導要領に沿って担任の学級の授業を受け持っています。したがって、英語を専門とする方は少数であり、現状では教員間で授業方法等の情報共有をしながら準備して授業に向き合っています。

なお、北小学校においては、平成30年度から令和2年度の3年間、英語の研究指定校となりました。その取組として、授業のみならず学校生活全般を通して英語や異文化に触れる機会を増やすために、階段や廊下を活用した掲示によって児童がそれに興味を持つような工夫をしました。また、その取組状況は他校でも共有をしたところです。

小学校における英語教育は始まったばかりで、見方を変えれば教員もまた児童と共に学ぶこととなります。学校を、そして教員を温かく見守ってくださればと思います。

（3番一日議員挙手）

○議長（齊木一三君） 鈴木議員。

○一日議員3番（鈴木妙子君） 突然ですが、皆さん、知らない英単語を読んだり書いたりすることができるようになったらいいと思いませんか。実は、ある法則を学ぶことにより、それができるようになります。

まず、こちらを御覧ください。今、多くの方が、恐らくこのアルファベットを「エー」「ビー」「シー」と読んだと思います。しかし、それらはこの文字の読み名、名前であって、この文字が持つ音とは異なります。この音というのは、例えばアルファベットのaは「エア」と発音し、bは「ブッ」、cは「クッ」という発音になります。これらの文字が持つ音を足し算することによって、知らない英単語を読んだり書いたりするようにすることができます。とは言われても少し分かりにくいと思いますので、実際にやってみます。

「そして」を意味する単語は「a n d」で表しますが、これらの文字の音は「エア」「ンヌ」「ドウ」、音を足すと「エアンドウ」、「エアンドウ」と発音します。この「エアンドウ」の頭にbの文字を足してみます。bの音は「ブッ」なので、「ブッ」足す「エアンドウ」は「ブッエアンドウ」、「ベアンドウ」、「b a n d（バンド）」を意味する単語になります。もし、bの代わりにhの文字を足すと、hの音は「ハッ」なので、「ハッ」足す「エアンドウ」は「ハッエアンドウ」、「ヘアンドウ」、「h a n d（手）」を意味する単語になります。

このように、英語の文字と音の間には規則があります。そして、その規則を学習することを「フォニックス」と言います。このフォニックスは、もともと英語圏の子供たちが英語を読み書きできるように開発された学習法です。そして、日本でも大変注目されています。幼少期

にフォニックスを学習した子供たちは、英語の読み書きへの抵抗が減り、自信を持って英語を話すことができるようになっていわれています。そのため、多くの小中学校でフォニックスが導入されていますが、現在、本町におけるフォニックスの取組状況について伺います。

○議長（齊木一三君） 生涯教育部長。

○生涯教育部長兼生涯学習課長兼町史編さん室長（社本 寛君） 小学校での学習は、まだ始まったばかりであります。学習指導要領に基づいてカリキュラムを組んで教科書に沿って今進めているところではありますが、学校によってはフォニックス学習を導入している学校があるということも聞いております。5年生、6年生のみではありますけれど、授業の初めにカードを使って発音の練習を行っているということでもあります。こういったことを今後、他校にもお知らせしていければいいかなというふうに考えているところです。

（3番一日議員挙手）

○議長（齊木一三君） 鈴木議員。

○一日議員3番（鈴木妙子君） 2020年から5・6年生に対して始まった読み書きの指導に、このフォニックス学習法は大変効果的だと考えています。ぜひ本町でもフォニックスを本格的に導入していただきますよう要望させていただきます。

次に、ALTについて伺います。

まず、ALTとは「Assistant Language Teacher」の頭文字を取った略称であり、英語を母語、もしくは外国語として話す外国語指導助手のことです。ALTとの実際のやり取り、コミュニケーションはとても有効であり、その機会を増やしていくことはグローバル化に対応した子供たちの生きる力を育むことにつながると感じています。

先日、本町の学校教育課に協力していただいて、実際に大口北小学校でALTの授業を見学させていただきました。その際、校長先生にお話を伺ったところ、現在、本町の小学校ではALT1名を各小学校へ派遣して、担任や英語教師と共に英語の授業に加わりながら子供たちと触れ合いを持っているとのことでした。

しかし、ALT1名で本町3つの小学校を回って3年生から6年生の外国語活動を行うというのは大変ハードスケジュールであり、本来の目標達成には少し課題が出てしまっているように感じました。

そこで伺いますが、現在、本町が行っているALT活動状況及び課題についてお教えてください。

○議長（齊木一三君） 生涯教育部長。

○生涯教育部長兼生涯学習課長兼町史編さん室長（社本 寛君） 南小学校と西小学校に、愛知県から外国語の専科教員が配置をされています。3年生から6年生までの全てのクラスで外国

語専科教員が授業を行っています。

北小学校においては、平成30年度から令和2年度にかけて研究委嘱を受けて、担任による外国語科・外国語活動の指導を研究し、幅広い知識と実践力を高めてきました。このことから、担任の力量アップを目標に掲げ、クラス担任が中心となって現在授業を進めています。

A L Tについては、クラス数によって配置日数が異なりますが、南小へ週1日、北小と西小へ週2日配置をしています。これはクラス数の関係によるものです。

課題としては、担任とA L Tが授業展開について事前に打合せをする時間の確保、これにやや苦慮しているというふう聞いています。

(3番一日議員挙手)

○議長(齊木一三君) 鈴木議員。

○一日議員3番(鈴木妙子君) 再質問させていただきます。

英語教育の先進自治体では、子供たちが英語を話せるまちを目指して、英語が公用語になっているフィリピンから教師を招いて英語活動専門教師として採用しているそうです。そして、一日中英語に慣れ親しむことができるようにA L Tと併せて各学校に複数人が常駐して、休み時間や給食時間などにもコミュニケーションを図り、小学校1年生からの英語活動を進めているそうです。さらには、小学校卒業時に英検3級、中学卒業時に英検2級合格を目指して英検受験も推進しているそうです。

私は、この先進自治体の取組を知り、本町ではどうかと考えたときに、学校見学をした大口北小学校が独自に取り組んでいるENGLISH DAYを思い出しました。大口北小学校では毎週金曜日をENGLISH DAYとして、学校全体で積極的に英語を使う日となっていて、挨拶を英語でしたり、休み時間には英語の音楽を流しているそうです。

もし各学校へのA L T増員が難しいようであれば、町内に住む英語が堪能な方々や町内在住・在勤の外国の方々に小中学校の英語教育に御参画いただいて、北小学校のENGLISH DAYのような日にボランティアとして、英語絵本の読み聞かせや歌、手遊び、ゲーム、会話などを行えば、子供たちが英語をより身近に感じるのではないかと考えます。また、SDGs目標4.質の高い教育をみんなにの目標達成にもつながると考えますが、いかがでしょうか。御見解を伺います。

○議長(齊木一三君) 教育長。

○教育長(長屋孝成君) 鈴木議員から、子供たちの英語教育に関しまして大変有意義な幾つかの御質問をいただきました。また、御提案をいただいた、そのように受け止めております。

先ほど部長から回答させていただきましたが、学校現場において英語を専門とする教員は不足しておりまして、鈴木議員からの御提案は大変ありがたく、ぜひお力添えを賜りたいと考え

ております。

児童・生徒に、そういった場をどのように設けていくのか、今後、関係者を交えまして検討をさせていただきたいと考えておりますが、授業中における取組につきましては、資格の問題等法的な問題が出てくる可能性がありますので、当面はそれ以外の箇所になろうかと思っております。

小学校におきましては、放課や昼休みなどの時間を使いまして児童が英語に触れる機会を増やしていくような取組が考えられますので、一度、学校現場に投げかけをしまして協議の場を設けることができると考えております。

また、中学校におきましては、現在、英語に興味を持つ生徒が自主的に参加するオンライン英会話や海外の学校とのオンライン交流等の活動に取り組んでいます。

現在、教育委員会では、平日の授業終了後にも教室の開放ができるよう準備を進めており、地域協働本部では、放課後の生徒の皆さんに、その場を使っていただけるような取組を模索し始めているところであります。

鈴木議員、また鈴木議員と同じような思いをお持ちの方がお見えになれば、地域協働本部がそういった活動をコーディネートすることも可能と考えておりますので、それぞれに働きかけをさせていただきます。

議員の御提案に深く感謝しつつ、何とぞお力添えをいただきますようお願い申し上げまして、回答とさせていただきます。ありがとうございました。

(3番一日議員挙手)

○議長(齊木一三君) 鈴木議員。

○一日議員3番(鈴木妙子君) 最後に、私と英語について経験をお話しさせていただきます。

私が学校で英語を習い始めたのは、中学1年生のときでした。私は英語以外の科目には全く興味がなく、成績はよかったのはいつも英語だけでした。英語がたまたま好きになって得意になったおかげで、高校や短期大学へは推薦入試で合格できたり、さらには奨学金をもらってアメリカの大学院で無償で学位まで取得することができました。留学先で出会った世界中の人たちの文化や考え方に触れることにより、それまでの私の価値観が大きく変わり、世界が広がりました。英語以外何の取り柄もない私が、今日こうして一日議員として、このような機会をいただいたり、現在はフリーランスの英会話講師として働いておりますが、自分の好き、得意なことを仕事にして働いているのは、単に英語ができたからと言っても過言ではありません。

私のこれまでの人生の中で、英語ができて損をしたことは一度もありません。近い将来の日本企業でもグローバルな働き方が求められ、語学力、特に世界共通語である英語力が必須になってくるでしょう。これからの大口町による充実した英語教育が世界へ羽ばたく人材育成に貢献し、後にそれらが何らかの形で大口町のまちづくりに還元されることを強く期待して、私の

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（齊木一三君） 御苦労さまでした。

会議の途中ですが、10時45分まで休憩とします。

（午前10時31分）

○議長（齊木一三君） それでは休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前10時45分）

◇ 水 谷 由 美 君

○議長（齊木一三君） 続いて、水谷由美議員。

○一日議員4番（水谷由美君） 4番議席の水谷由美です。

議長の御指名をいただきましたので、大口町における住宅用地について、通告に従いまして質問させていただきます。

私は、大口町におけるプロモーション活動に、2016年に開催された町民プロモーションワーキング会議後に住民から立ち上がったプロモーションチーム「おおぐち宣伝部」の活動をサポートする形で携わっています。大口町のプロモーションでは、子育て世代をはじめとした若い世代の定住を進めるという狙いの下、住民自らが大口町の魅力を知り、誇りを持ち、町のために何かをしたいと思う大口町へのシビックプライドを醸成することを大切にしながら町外に大口町のよさを発信することによって、いつまでも子供の声が聞こえる人口構成のバランスが取れた町を目指して活動しています。

大口町に誇りを持てる住民を増やし、一人一人の思いを発信する「住民発！わが町自慢型プロモーション」を基本方針として、2017年から3年ごとにアクションプランを策定し、展開しています。2017年からの第1期は、まちの魅力を見つけて発信する活動を行いました。活動としては、住民主体の団体、おおぐち宣伝部ができ、商業施設での公開会議、中学生との意見交換を行いました。2020年からの第2期は、まちの魅力を磨く、まちとつながって暮らす、企業とまち、人をつなぐ活動を行っています。活動としては、広報に掲載しています社長さんリレーインタビュー、企業見学ツアー、小学生に大口町の魅力を知ってもらうために、コミュニティバス、特産物、桜、大口町の自然の事業を行っています。

こうしたプロモーション活動をする中で、私は家族で今後の生活を考え、家の建て替えを検討し始めました。現在住んでいる場所での建て替えも考えましたが、日当たりも悪く、親との同居も考えているため敷地の広さも問題となっており、昨年より近隣で条件の合う土地を探しています。実際、引っ越しが自分事となり引っ越しを考えた場合、全く大口町には条件に合う

ところがありませんでした。

そこで質問をさせていただきます。

現状、大口町に住みたいと思われる方がいた場合、住宅地はあるのでしょうか。その需要と供給のバランスはどのような現状でしょうか。

○議長（齊木一三君） まちづくり部長。

○まちづくり部長兼企業支援課長（水野眞澄君） 水谷議員さんにおかれましては、長年、大口町に住み続けていただいております。今回、親御さんと同居される機会に住宅を建設されるということで、町といたしましては、町外ではなく、ぜひとも大口町に住み続けていただきたい、このように考えております。

現状の大口町の住宅地の状況についてお答えさせていただきますと、大口町の場合は比較的住宅が自由に建てやすい市街化区域が町全体の約2割、住宅の建設に高いハードルがある市街化調整区域が約8割となっております。比較的住宅が建てやすい市街化区域におきましても、昭和45年に区域が決定して以降、区画整理事業などを行い宅地化が促進されてまいりましたので、かなり住宅が立ち並んできている状況となっております。

このような状況の中、住宅の需給バランスについて実際に市場調査を行ったことはございませんが、大口町に住みたいという方も増えてきていると感じておりますので、需要の高まりと土地が少なくなっていることから住宅価格もかなり高額なものになってきていると認識しております。このため、住宅を自由に建てられる土地は全くないわけではございませんが、非常に少なくなっているとの認識を本町としても持っております。

（4番一日議員挙手）

○議長（齊木一三君） 水谷議員。

○一日議員4番（水谷由美君） そういった現状の中で、大口町としてもバランスの取れた人口構成を実現し、持続的に発展していくため、また将来にわたって活気あるまちづくりにつなげていくことを目的に、移住・定住支援補助制度を実施してみえると思っておりますが、その目的とする住宅地が少ないのでは、町としても進めているプロモーション活動で定住・移住を進めていこうと思っても、若い人たちが買える土地がないと、幾ら宣伝しても、こういった活動や町の施策も何か無駄なように思われますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（齊木一三君） まちづくり部長。

○まちづくり部長兼企業支援課長（水野眞澄君） 現在の大口町の人口としましては微増しており、今後もしばらくは人口が増加し続けていくと予想されておりますが、少子高齢化が進んでいますので、町といたしましてはプロモーション活動で大口町の魅力を発信し、大口町で親と同居や近居、あるいは町内の企業で働いている若い方が世帯を構えていただくような取組を積

極的に働きかけているところでございます。

一方で、先ほどの回答のとおり、住宅地は非常に少なくなってきておりますので、大口町で世帯を構えていただく方のための住宅地確保は必要なことであると考えております。

現在、中小口の兼房さんから下小口地内の県道小口岩倉線までの間、都市計画道路小口線が完成しておりますが、さらにその先である五条川の樋田橋までの間の整備工事を進めているところでございます。

この地域は、市街化区域に隣接していることもあり、柏森駅からも比較的近い場所となりますので、この小口線が完成予定である来年度に、まずは周辺地域、そして土地所有者の方に意向をお聞きしながら、住宅などが建てられるような土地利用とすることができるか検討を始めたい、このように考えております。

(4番一日議員挙手)

○議長(齊木一三君) 水谷議員。

○一日議員4番(水谷由美君) 最後に、来年度からプロモーション活動が第3期に入りますが、戦略として、第1期、第2期を踏まえ、ゆかりのある人とつながる、受け入れる環境を整える活動を進める戦略が立てられています。その中には、大口町の暮らしやすさ、働きやすさを発信し、定住・移住したい人を増やすため、定住・移住したい人たちがスムーズに行動に移せるように必要な情報の提供や相談に対応する体制を整備し、定住・移住希望者の住宅取得をサポートする仕組みをつくるとあります。

そこで、次に、これからの検討にはなるとは思いますが、体制やサポートをどのように進めていこうかとお考えですか。

○議長(齊木一三君) まちづくり部長。

○まちづくり部長兼企業支援課長(水野眞澄君) まずもって大口町のプロモーション活動におきましては、他の自治体が行っておりますような町外に向けての魅力の発信ということよりも、まずは現在大口町に住んでみえる方が、それぞれ大口町に住んでよかったな、そして大口町に誇りを持てるシビックプライドを醸成するようなことから、現在大口町で暮らす方々が大口町に住むということについて誇りを持っていただくことが徐々に町外に知れ渡っていくことによってプロモーション活動を進めてまいりたいというようなことから進めております。

これまで、第1期、第2期のプロモーション活動を通じて、おおぐち宣伝部という住民有志の方の団体ができ、先ほど水谷議員からの御質問にもありましたように、小学生を対象とした大口町の魅力を伝える事業や、ロゴマーク、キャッチフレーズの募集、企業見学ツアーなど、様々な取組をこれまで行っていただきました。

御質問のとおり、令和5年度からは第3期に入りまして、移住・定住しようとする方を受け

入れる環境を整える活動を進めていくこととなります。この進め方につきましては、おおぐち宣伝部さん、そして、まちねっと大口さん、町の3者で話し合いを行い、これまでの活動でできたこと、できなかったことを整理しながら、継続する事業は引き続き継続をし、第3期の目標を達成するためのアクションプランを立て、住民発のプロモーション活動を基本とし、大口町の暮らしやすさや働きやすさを発信する新たな取組を始めてまいりたいと考えております。

また、必要な情報の提供や相談体制、住宅取得のサポートにつきましては、まずは先行して住宅取得に対する経費の一部を補助する制度を設けておりますが、情報提供や相談体制の整備につきましては、今後、第3期の活動と並行して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（齊木一三君） 町長。

○町長（鈴木雅博君） 水谷議員におかれましては、一番我々が今悩んでおるところの御質問をいただきまして、ありがとうございますというのか、困ったなというのが唯一の問題でありますけど、御存じのとおり大口町、今、愛知県下では市町村の中で住みやすいまちというランキングでいきますと7番目であります。町村の中、16町村ありますけれども、16町村では今、大口町というのは1番というところにおりまして、おかげさまで人口も2045年までは右肩上がりです。少しずつ増加をしていくだろうという見当も出来上がっているというような状態の中で、住みやすいまちに住みたいという人がたくさん来ていただけるというのは正直言ってありがたいと思っております。ですが、保育園を建て替えました。北保育園、中保育園、建て替えました。小学校も今、西小学校を改築しております。一気に住民が増えますと、どうなるかといいますと、今度また教室が足らんというような話になってくると、ここも一つの問題点が出てくるといようなことでもありますし、今、水谷さんのように前からここに住んでいただいておって、どうしようというお話ですけれども、本当に正直言ってあまり土地がないのも事実でありますし、先ほどまちづくり部長のほうで、この辺の地域を考える中で、市街化調整区域を市街化区域に変更していくことも検討には入れていかないかなというところがあります。

ただ、大口町自身の特質かもしれませんけれども、皆さん、住みたいところは違うんですよ。極端なことを言うと、水谷さんだったら南なんで、変な差別とか、そんなんじゃないですよ。例えば南に住んでみえる方が、いきなり北の例えば河北のほうに住んでくださいと言ったら、私、嫌だと絶対おっしゃいますよね。ですよ。どこがいいかと言ったら、南の地域ということになるじゃないですか。自分が住み慣れた町という、地域ということになると。それが町民の皆さん方の中にまだ綿々として残っている。その綿々として残っていることが地域を愛していただける、その地域を私は好きだからここに住みたいと思っただけというように現状が、矛盾したというのか、回ってしまうような現状がどうしても出てくるといことになります。

そうなりますと、町としては市街化調整区域を市街化に外すということになると、じゃあ南と、西と、北と、この辺のどこかでつくらんと、皆さんの要求にはお応えすることができないということになります。ただ、その中に、土地がどうなのか、道路がどうなのか、利便性がどうなのか、そこは今まで住んでみえた方なんで、大体自分たちの感覚は分かってみえると思うんで、南ですんで例えば南保育園へ行けばいいや、子供が生まれたら南保育園へ行けばいいやと言ってもらえれば、これでそのまま南保育園に行けると。

ただ、郷中にある昔からのうちというのは、いわゆる土地が相当広い土地でありますけど、なかなかその、誰も住んでみえないところも何軒かあるんですが、そこをじゃあ売っていただけませんかということを町が言うわけにはいきません。そうなるとどこかという話になると、今度は不動産屋さんが出てまいります。不動産さんがどうするかという話になりますと、特異な例の、どこの不動産さんに当たるかによって、土地があるないというのが決まってくるというような状態になっているのも事実でありますし、水谷さんが探してみえてもなかなかないという話は、たまたまそういう人に当たってないかもしれせんし。

というようなことから考えますと、キャパ的にもう少し増やす必要性があるということは、我々としては今、認識はもちろん持っておりますんで、じゃあこれで来年できますよ、再来年すぐできますよということは、県との調整や、いろんなところと調整をしないとできていかないということもありますので、そういう意味では、目先のこととなりますと、今ある、まちづくりのほうも、ある程度は空き家対策の中で、ここに誰も住んでみえないというところがありますので、その土地を売っていただけるような方法を取っていきたいんですが、役所として不動産業務はできませんので、そういうことからいいますと、どこかの町の不動産屋さんをお願いをしてやっていかなきゃならないという。その情報を提供してしまうと、今度、我々が罰せられる可能性があるからできないというようなところの、いろんな意味での要求と、いわゆる提供者とのバランスとかいうのが大変難しいような状態になっておりますので、おいおい少しずつでも、そういうものを改善しながら、今住んでみえる人たちや、こっちに移住してきたという人たちのための努力は今後もしていくことだけはお約束をさせていただき、また今、先ほど言いましたように、調整区域から市街化区域に編入をする場合の、じゃあ北のほうだけやりゃいいのか、中のほうだけやりゃいいのか、南だけやりゃいいのか、南と中をやって、じゃあ今の北のほうはやらんでもいいのかというような話になってまいりますんで、今日、議員の先生の方、全員お見えになっていきますんで、先生方とも御相談をしながら、そういう方向性のほうに持っていくように、今後、町としては考えてまいりたいと思っておりますんで、少し気長に待っていただけるよう。大変申し訳ございませんが、ぜひそういうものがありましたら、また提供させていただけるように、たまたま副議長は不動産屋さんをやってみえますんで、そ

ういうところでどうか分かりませんが、そういう意味では提供できるものがありましたら、また申し上げるようにさせていただきますので、これは個人的なことになるで、ちょっといんかかもしれませんけど、そういうところで御勘弁をいただきというふうに思っておる次第であります。

ただ、住んでいただける人たちが本当に安全で安心で、また住みやすい町だった、子育てがしやすいとか、いろんな話も聞きます。そういう意味では町としては本当にありがたい御意見を皆さんから頂戴していますので、その期待に応えるべく我々としては今後も努力をします。それで答弁とさせていただきますけど、皆さんに御協力、特に水谷さんにおかれましては、ちょっと御辛抱をいただくかどうか分かりませんが、よろしくお願いを申し上げて、答弁に代えさせていただきます。

(4番一日議員挙手)

○議長(齊木一三君) 水谷議員。

○一日議員4番(水谷由美君) ありがとうございます。

様々な法律や条件でかなり困難を伴うかとは思いますが、このプロモーション活動や町の施策は少子高齢化の現在の時代の要件でもあります。ぜひとも今後、定住・移住を考えている方が私のように苦勞せず、大口町にスムーズに定住・移住できるように早急に対応していただけるように希望し、質問を終わらせていただきます。

○議長(齊木一三君) 御苦勞さまでした。

◇ 尾 上 玲 子 君

○議長(齊木一三君) 続いて、尾上玲子議員。

○一日議員5番(尾上玲子君) 5番議席の尾上玲子です。

議長の御指名をいただきましたので、通告に従い、本町の野良猫の問題について質問いたします。

我が家には現在、6匹の猫がいます。その全てが野良からの保護猫です。保護したときの初期医療、血液検査によるウイルスチェック、適切な時期での避妊・去勢手術、マイクロチップの装着、定期的なワクチン接種、体調不良時の医療費、食事、トイレの砂など、日々の猫の世話にかかる支出は多いものです。経済的にも、また家のスペースを考えると、これ以上の子として受け入れることはできませんが、できることなら救ってあげたい野良猫がまだたくさん本町で暮らしています。私が今まで個人的に関わってきただけでも、子猫を含む町内の野良猫の数は、替地9匹、秋田16匹、下小口19匹、河北1匹、余野2匹の合計47匹です。保護して避妊・去勢手術をしたり、けがをした子は病院で手術や治療を受けさせ、子猫は里親を探した

りしてきましたが、野良猫は次々現れて本当に切りがありません。

そこで質問ですが、大口町では野良猫の苦情や遺体の引取り依頼など毎年どれほどあるのか、現状を御説明ください。

○議長（齊木一三君） まちづくり部長。

○まちづくり部長兼企業支援課長（水野眞澄君） まず、野良猫の苦情についてでございますが、苦情の内容が自宅の敷地内に猫が入ってくるので何とかしてほしいという苦情が多いため、本町では令和元年度から猫が嫌がる超音波を出す機械を無償で貸出しを行っておりますので、その貸出件数をお答えさせていただきます。

令和元年度は16件、令和2年度は13件、令和3年度は6件、令和4年度は、1月末現在でございますが、6件の貸出し依頼がございました。

次に、遺体の引取り依頼件数ですが、こちらは交通事故などにより道路上で亡くなっていた猫を引き取り火葬するために尾張北部聖苑に運搬した個体数を申し上げます。

令和元年度は64匹、令和2年度は83匹、令和3年度は57匹、令和4年度は、1月末現在でございますが、47匹の引取りを行っております。

（5番一日議員挙手）

○議長（齊木一三君） 尾上議員。

○一日議員5番（尾上玲子君） このことから、苦情や、また外に出た飼い猫を含む多くの猫が命を落としていることが分かります。実際には今お話ししていただいた数以上の野良猫が、この大口町内には存在しています。

野良猫として生まれた子猫は車にひかれるリスクが高く、カラスなどに襲われて食べられてしまったり、餓死や凍死、病死、保健所に持ち込まれて殺処分になってしまったりと、その環境は苛酷です。何とか成猫になってからのその寿命も、平均すると3年から5年と短いものです。それでも野良猫が増える理由は、その繁殖力にあります。1頭の妊娠した猫が出産して子供同士で繁殖を繰り返すと、3年後には2,000頭以上に増えることが可能です。

全国の猫の殺処分の数は、ある年で年間1万9,000匹です。これは、人の手によって保健所などに持ち込まれた数です。人間にとって迷惑だから、増え過ぎて困るからという勝手な理由で命が奪われています。野良猫が増えてしまったら、殺して減らせばいいのでしょうか。そもそも猫は野生の生き物ではありません。人間の身勝手、無関心で増え続ける猫を殺処分し続けているのです。猫の保護活動をしている方は皆、この殺処分されてしまう猫をゼロにしたい、野良猫などの不幸な猫を減らしたいという思いで活動しています。

現在、私は自宅で保護できない代わりに、TNRや大口町で保護猫活動をしている登録団体が開催する譲渡会のお手伝いをしています。TNRとは、野良猫が、その個体からそれ以上増

ることがないように、T r a p（捕獲すること）、N e u t e r（不妊手術のこと）、R e t u r n（猫を元の場所に戻すこと）です。

町内で暮らしているのは、私のような猫好きばかりな方だけではなく、野良猫が庭や畑で排泄をするふん尿被害や、ごみを荒らされたり倉庫や物置の中で子猫が生まれて対処に困っている方もたくさん見えると思います。野良猫が減ればいいという思いはどちらも同じであり、次第に野良猫を減らしていく目的のTNRはとても有効な手段と言えます。

本町では、猫の保護活動をしている登録団体を対象に、野良猫の避妊・去勢手術などに助成金が支払われるようになりました。不妊手術は病院によって大きく差がありますが、雄で1万から1万5,000円、雌で1万5,000円から2万円ほどかかります。手術に際して予防注射や初期医療が必要な場合には、それ以上かかります。助成金だけでは到底賄えないのが現状です。活動されている方は募金などの支援もありますが、それ以上にかかる費用を自己負担しながら保護活動をされています。

しかし、ここで言う問題はお金のことではありません。問題なのは、大口町が助成金の予算を取っているのに、時間と労力を使ってTNRをしているのに、猫の里親を探して譲渡を続けているのに、一向に野良猫や不幸な子猫が減らないということです。これは、独り暮らしの高齢の方がお亡くなりになったり入院する際に、本人、または親族が故意に外へ逃がしてしまったり、野良猫がかわいそうだからと食事だけを与えている人、自分の飼い猫を避妊・去勢もせずに家の外に出している人、そして家で生まれてしまった子猫を捨てる人などがいるためです。人間の無責任と無知の代償が猫に押しつけられているのであって、猫に罪はありません。

ここで確認しておきたいのですが、大口町の助成金を活用して避妊・去勢手術を行った猫の数はこれまでにどれくらいか、お答えください。

○議長（齊木一三君） まちづくり部長。

○まちづくり部長兼企業支援課長（水野眞澄君） 本町では、令和4年度から大口町地域猫活動支援事業費補助金を施行しておりますが、現在のところ本町の助成金を活用して避妊・去勢手術を行った団体の報告はございません。

本町の補助金の対象者は、地域猫活動を行う団体として大口町まちづくり団体の登録を受けた団体を対象としております。その団体が携わっている地域猫は既に手術が終わっており、新規の地域猫が発生しなかったため今年度は補助金申請がなかったものと思われれます。

なお、本町の補助金は、地域猫活動の一環でもある地域猫管理に要する費用に対しても補助金を交付する要綱となっておりますので、その地域猫管理費用に対しましては1万5,000円の補助金の交付を行っております。

（5番一日議員挙手）

○議長（齊木一三君） 尾上議員。

○一日議員5番（尾上玲子君） ありがとうございます。

これは現状の野良猫の数に対して、実施されている件数が少なく、予算が活用できていないことが分かります。

間違えて飼い猫に避妊・去勢手術をして責任問題に発展することがないように、完全に野良猫であるということを確認して助成金の申請、避妊・去勢手術の実施をしなければならないのが鉄則ですが、その判断はなかなか困難でもあります。実際、昨年12月に餌やりをしている方が、2年ほど前から餌を食べに来る完全な野良猫の雄だよという猫をTNRしようとしたときに、実際は未去勢の飼い猫で、手術することができなかったということがありました。中外飼いのこの飼い猫は、野良猫と繁殖を繰り返してきた可能性が非常に高いです。

また、野良猫だと思い、自ら捕獲器を仕掛けて捕まえたよその飼い猫を保健所へ連れていこうとした年配の方も見えました。そのまま連れていかれたら、飼い主の知らないうちに殺処分になっていたかもしれません。

飼い猫はTNR活動内で野良猫と間違われることがないように、また野良猫との繁殖を防ぐ、第一に病気や事故から守るためにも、絶対に外に出さないことを徹底していかなければなりません。

全国でも野良猫を減らす、殺処分ゼロを目指す自治体の活動が盛んになってきました。本町も、活動団体やボランティアによるTNR活動の支援と、飼い猫は完全室内飼い、野良猫への餌やりはTNRをしてからなどが当たり前になるような住民への周知活動に力を入れて、町を挙げての野良猫問題の解決に取り組んでいただけないでしょうか。お答えください。

○議長（齊木一三君） まちづくり部長。

○まちづくり部長兼企業支援課長（水野眞澄君） 現在も、年1回ではございますが、広報誌で猫の飼い方について周知をしてきております。今後につきましては、これまで以上に広報誌を活用し、尾上議員御質問のTNR活動の支援と、飼い猫は完全室内飼い、野良猫への餌やりはTNRをしてからなどを盛り込んだ内容で周知し、特に飼い猫につきましては、先ほども回答させていただきましたが、道路上などで亡くなる猫が年間50件以上もあることから、交通事故や感染症を防ぐためにも外に出さないよう室内飼いを推奨し、国や県も室内飼いをPRしていることから、本町といたしましても室内飼いのアピールをしてまいりたい、このように考えております。

（5番一日議員挙手）

○議長（齊木一三君） 尾上議員。

○一日議員5番（尾上玲子君） ありがとうございます。

外にいる猫が基本全て野良猫であるという認識が本町で広がれば、TNR活動もしやすくなり、野良猫の数も次第に減らすことができると思います。

最後になりますが、ペットショップで生体販売されている犬や猫には、飼い主や避妊・去勢済みのデータなどを管理できるマイクロチップの装着が義務化されるようになりました。保護猫ではありますが、我が家の猫たちにも避妊・去勢済みであることが分かるデータが入ったマイクロチップが装着してあります。これで野良猫ではないことも判断できます。

マイクロチップは、犬や猫の思いがけない脱走や、災害時に外へ出てしまい保護されたり亡くなったりしていたときに登録データから飼い主に連絡が入り、大変便利なものですが、動物病院などにある識別番号を読み取る機械がなくては何の役にも立ちません。

災害時などに迷子になってしまった犬や猫が速やかに飼い主の下へ戻れるように、大口町でマイクロチップリーダーの導入を検討していただけないでしょうか。

○議長（齊木一三君） 町長。

○町長（鈴木雅博君） 大変、野良猫の問題、野良犬の問題というのは多々あるというのは認識はいたしておりますし、また今のマイクロチップということではありますが、この間のトルコの地震なんかを見ていまして、犬や猫の問題、そして助けられるとか、片方、助ける犬もいれば、助けられる猫や犬がいる。そして皆さん、猫を抱いて逃げられる方や、いろんな姿を見ておきますと、ペットというのは人間の心を癒やしてくれる大変重要な存在であるということは十分認識をいたしておりますし、それがまたどこかへ逃げてしまった場合、今言われるように読み取ることができないようなことだと、手元に帰るべき猫も帰れないというようなことになりますし、探してみえる飼い主の皆さん方も、どこへ行ってまったんだろうというような話になるということを考えます。

そんな中で、マイクロチップを読む機械というのは、そんなに高いものでもないという話をちょっと調べてまいりました。ぜひ大口町としましてもそれによって、そしてもし災害が起きたとき等には使えるような体制は今後つくっていくよう当局と話をしながら進めてまいりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

（5番一日議員挙手）

○議長（齊木一三君） 尾上議員。

○一日議員5番（尾上玲子君） ありがとうございます。

今後の行政の取組によって、大口町の野良猫が町民の皆さんから優しい目で見ただけになることを願います。

以上で質問を終わります。

○議長（齊木一三君） 御苦労さまでした。

◇ 松 本 佳 子 君

○議長（齊木一三君） 続いて、松本佳子議員。

○一日議員 6 番（松本佳子君） 6 番議席の松本佳子です。

議長の指名をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

本町には、行政区という長い歴史のある地縁組織の考えがまだまだ根強い中にありながら、大口町まちづくり基本条例に基づき、平成25年に地域自治組織が発足しました。早いもので、今年は10年目を迎えます。

今年度、本町では初となる行政区と地域自治組織との合同事務所開設に向け、余野学共の事務所拡張工事を行っていただきました。学共を御利用の皆様には非常に評判がよく、地域の相談窓口として今後ますますその役割が期待されるとともに、現場に関わる者として身が引き締まる思いです。

本日は、地域自治組織の現状と課題、今後のあるべき姿について質問させていただきます。

まず1点目、何もないところからのスタートは手探り状態であり、発足当時に御尽力された方々の御苦勞は大変なものであったと推察いたします。10年たち、私自身、自治組織のイベントに参加しておりますが、その内容が地域の課題解決の場という本来の目的からずれている部分を感じます。これまでの活動を振り返り、具体的に何をどのように取り組んできたか、また今、町民の何割の方々にその目的と活動内容を理解していただけているのか、町の見解を伺います。

○議長（齊木一三君） 地域協働部長。

○地域協働部長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（吉田雅仁君） 議員御質問のとおり、地域自治組織が発足後、10年経過いたしました。地域自治組織が本来の目的である地域の課題解決の場からずれている印象とのことですが、地域自治組織の活動に参加する側から見れば、いろいろな御意見が出てくることは承知しておるところでございます。

地域活動への理解を深めていくためには、町の思いだけでは進められません。地域の方々が、あったらいいなあとか、こうなるとみんなが喜ぶよねということを町と共に協議することから始まると考え、地域の方々と共に課題を見つける協議や勉強会をこの間重ねてまいりました。

御質問の具体的な取組については、これまで地域課題を共有するためのまちづくり座談会や、平成30年から令和2年にかけて、これからの地域づくり検討委員会で議論し、行政区と地域自治組織の地域での役割を考える取組もいたしました。

また、町民への認知度、理解度については個人個人によって認識に差があること、これまで地区によってアンケートを実施されたものの時期が古く、現状ではお答えできる数字は承知し

ていない状況でございます。以上です。

(6番一日議員挙手)

○議長(齊木一三君) 松本議員。

○一日議員6番(松本佳子君) まだまだ道半ばといえど、日々成長のある10年と、ない10年では雲泥の差です。町民の方々にとって、ないと困る組織を目指し、行政のさらなる御支援と御協力をいただきたいと思います。

では、次の質問です。

地域自治組織に限らず、地域活動において大切なのは人であり、人と人とのつながりで地域活動は成り立っています。しかしながら、近年、地域において役員の成り手不足が問題となっています。

20年前と現在では、定年年齢の引上げ等、社会を取り巻く環境も、人々の地域活動に対する考え方も変化しており、役員選びは非常に困難を極めています。しかし、行政からは20年前と変わらず様々な役員選任依頼があり、社会情勢の変化に行政が対応し切れていない部分を感じます。

地域活動の担い手不足の問題に対し、行政の考えと地域自治組織にできることは何か、具体的な見解を求めます。

○議長(齊木一三君) 地域協働部長。

○地域協働部長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長(吉田雅仁君) 地域活動の成り手不足につきましては、行政区だけでなく、民生委員、子ども会など、全国的に共通した課題となっております。

町としましては、これまでに区長さんへの町からの依頼事項や仕事の軽減について検討を重ね、平成28年度から防犯灯維持管理や掲示板設置を町へ移管し、平成30年から令和2年にかけて行政区と地域自治組織の考え方の整理、また令和4年度からの区長会の開催回数を年4回に見直すなど、負担の軽減に努めてまいりました。

多様な働き方や高齢者世帯の増加などが地域でのマンパワー不足につながっていると考えておりますので、行政区を含めた地域自治組織が効率よく機能するような仕組みや、忙しい中でもやりがいを持って少しでも地域活動に関わっていただく体制づくりをみんなで考えていくことが必要であると考えております。以上です。

(6番一日議員挙手)

○議長(齊木一三君) 松本議員。

○一日議員6番(松本佳子君) この問題は、避けては通れない問題です。御回答のとおり、行政と地域が連携することはもちろんですが、役員や委員の任期は決まっているため、そのとき

に慌てるのではなく、今から次の選任に向け動き出す必要があると思います。

そのためには、まずこれまでの依頼方法を振り返り、よかった点、改善が必要な点を精査し、振り返りと改善を繰り返しながら、よりよい方法を見つけていくことが大切であると考えます。

忘れていけないのは、人と人とのつながりは信頼の上に成り立っているということです。信頼を得るためには長い年月が必要ですが、失うのは一瞬です。また、一度失った信頼を取り戻すには、信頼を得る以上の時間と努力が必要です。町民の皆さんにそっぽを向かれることのないよう、今後とも行政の真摯な対応をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問です。

大口町まちづくり基本条例の根底にある協働のまちづくりを今後も進めていく上で、町民のさらなる理解と協力を得るために何が必要とお考えでしょうか。また、本町が目指す地域自治組織の在り方とは何か、町長のお考えを伺えれば幸いです。

○議長（齊木一三君） 町長。

○町長（鈴木雅博君） 地域自治組織が出来上がって10年ということで、ちょうど私が町長に御推薦をいただいて、来たときに出来上がったという組織であります。この10年間で、いろんなお話を聞いてまいりました。今、松本議員が言われるように、いわゆる役員の方の成り手がなにか、何をやっていいのか分からないとか、いろんなお話を聞きながら、それぞれ地域協働のほうでいろんな御提案をさせていただいたりしてまいりました。

ただ、それまでは区・行政の中で行われてきたものを、区だけではできないものがある。それをどう考えていくかというので、組織をもう少し拡大した形での自治組織というのを検討してつくっていただいたということですが、先ほど言われるように、人間関係がどうだとか、いろんな話の中で地域間格差、先ほど土地の話もありましたように、分かれている地域が少しずつ違っている関係で、どうしても地域ごとで行う事業の在り方が少しずつ違う。そして、自分たちの合ったような形をやっていただかなければならないということですが、一つ考えなければならないのは、10年前と今のすごく大きな違いというのがあります。何かというと、防犯や、それから災害だとかいろんなものが、どんどんいろんな意味で増えているということになります。それをどう対処していくのかというのは、役所の職員たちだけでは正直言って無理であります。

何かと申しますと、ちょっと驚かれるかもしれませんが、今、180人ぐらい正規職員がおりますけれども、そのうちの4分の1ぐらいしか大口町に住んで大口町役場で働いている人間というのが、そんな数しかいないんですね。そうしますと、ほかの地域の人たちから言わせると、行政区というのは、行政区だけじゃなくて、団体がどういう活動をしているかということをお自分のところの地域と見比べることがなかなか難しい。こっちはいいけど、こっちはというよう

な問題が出てきますんで、ここんところ少し見直しをしないといけないんじゃないのかな。

そして、希薄化する人間関係の中で、その人間関係をどうつくっていくのか。そして、活動そのものが本当に今の時代に合っているのか、合っていないのかという検証というのが、多分、地域自治組織の中ではあまり行われていない。去年やったから今年もこれでいいんじゃないかというような活動を皆さんしてみえる中で、若い人たちが、こういうことをやってほしいなど思っているものが意見として通らない。これでいいんじゃないかということを若い人たちが言えば、逆に今度はあまりあれだから参加しないというようなことになってくる可能性というのが、今そのギャップのちょうどはざまにあるのではないのかなというふうに私は認識をしております。ですから、今後3年ぐらいの間に、そういう形を少しずつ変えていかないとけないんじゃないのかなというふうに思っています。

実は昨日、消防署のほうで地震があったときの対応をどうするかというような研修会がありました。私も参加をさせていただいて、本当にちょっとびっくりしたのが、地震があつて、例えば松本さんは余野でしたっけ、御出身。何丁目ですか。

○一日議員6番（松本佳子君） 一丁目です。

○町長（鈴木雅博君） 一丁目。余野一丁目で建物が崩壊をしましたという話が出ます。その報告が消防署に入ります。じゃあその消防署はどうするかといいますと、消防署がどこに連絡するかというと、役所に連絡をしてくれるんですね。ところが、役所の職員が大口町民だけで4分の1しかいないのに、ほかの地域から来る、いわゆる江南や、扶桑や、いろんなどころから来る前に、自分のところのうち、どうなっているかという問題があるんですよ。そうすると、大口町の職員だけで、この広い大口町の調査に行けるかといいますと、行けないんですよ。消防署は、今の話で消火活動と救急車とかいろんなものの関係で対策本部をつくってやりますので、そこから人が出てくることはできない。ところが、役所としても、それはできないというようなことになる。そうすると、どこが一番いいとお考えになりますか。

多分、松本さんは分かってみえると思うんですけど、中地域の自治組織に消防から直接電話が入ったとしましょう。というのも、自治組織に加入をいただいている皆さん、役員になってみえる皆さんは、自分とこのうちが大丈夫であれば、すぐ近くにある地域自治組織の、先ほど言われた事務所のほうに集まっただいて、消防署から直接そこに電話がかかってきて、松本さん、ちょっと悪いけど、例えば余野一丁目のどここのうちが崩壊しているみたいだから、ちょっと見てきていただけませんかとなると、すぐ行っていただけますよね。その利便性というのは。で、見ていただいて、それを消防署のほうに報告していただければ、消防署のほうはそれで一件落着ですよ。水戸黄門になっちゃうわけですよ、ある意味。だから、それはそれで1つずつ消していくことができます。

ですけど、今の体制そのものが、消防署ですらそういうようなことになっているんですね。役所に連絡をする。役所はどうするかというと、今度は消防団に連絡をするとか、いろんな形が、もしかそれが駄目なら、職員が走れと言われます。職員、走れといいますと、この役場内のいろんなほかのところのいろんな話、先ほどのペットがどっか行っちゃまったの話は、多分こっちへ電話がかかってくると思うんですね。そういう処理を誰がするかといったら、役所で全くできなくなってしまう。地域自治組織の中で本当に一番小さいことかもしれませんが、こんな状態がどんどん上積みされた中でどうやれるかといったら、役所では到底できることができない。そういう地域の中のことは地域でちゃんときちっと見てもらうことが今後必要になってくるのではないのかな。

ただ、災害がいつあるか、これは全く分かるものでもありませんし、災害の中にはいろんな災害というのがあります。もちろん、地震もあります。洪水もあります。そのほかに、いろんな災害というのがたくさんある関係の中で、それを処理していく、一番地域としてやっていただかなければならないのは、もちろん区長をはじめ区会、例えば余野区なら余野区という一つの組織があります。余野区は余野区でいいです。ただ、余野区と下小口か。例えば下小口としましょう。これは連携、今は中と北と違っていますからあれですけど、そういう連携の取り合いというのは全く分からないほかの地域の人たちとの連絡よりも、例えば吉田君はどこだっけ……。

○地域協働部長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進室長（吉田雅仁君） 余野です。

○町長（鈴木雅博君） 余野だよ、こいつ余野の住民です。私は秋田ですよ。南と、例えば余野だと中になりますけど、そっちどうなっておるや、吉田、どうなっておるということが判断もできますし、そういう連携というのが私は要ると思うんです。それが今、どっちかという中の中、北は北、南は南というふうになっていて、一つの大きなそういういろんな目的というものが、みんな失われているような気がしてならないということがありますんで、ここ二、三年かけて、もう一度原点に戻って、今、何が必要で、どういう問題を今抱えているか、山積されているか、10年前と今とは全く違っていると思うんですよ。いろんな災害に関しても、いろんなものに関しても変わってきていますんで、そういうものの蓄積をうまく使って、もう一度再構築をして、今後の自治組織の在り方として、また単年度で、2年で替わっていく、3年で替わっていくというところがたくさんあると思いますけれども、その辺をどううまくつないでいくのか。そして、新しい事業にどんどん転換をしながら、必要とされるものにあてがっていくような組織をもう一遍構築していかないといかんのかなということを私自身は思っています。

ただ、これができるできないというのは、各自治組織の皆さん方との御相談になると思いま

すんで、少し時間はかかるかもしれませんが、時間をかけながら皆さんの御協力をいただけるよう努力してまいるといふつもりでありますので、この辺で答弁は終わらせていただきますけれども、御協力いただきますことを心からお願い申し上げる次第であります。よろしく願いをいたします。

(6番一日議員挙手)

○議長(齊木一三君) 松本議員。

○一日議員6番(松本佳子君) ただいま町長の力強いお言葉をいただきました。今後も地域活動に携わる一人として尽力させていただくことをお誓い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(齊木一三君) 御苦労さまでした。

以上で一般質問を終わります。

◎閉会の宣告

○議長(齊木一三君) これで本日の日程は全部終了しました。

令和5年おおぐち町民一日議会を閉会します。大変お疲れさまでございました。

(午前11時41分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

大口町議会議長 齊 木 一 三

おおぐち町民一日議会議員 鈴 木 由 美

おおぐち町民一日議会議員 津 田 三 枝 子